

地域計画

策定年月日	令和6年12月27日
更新年月日	令和7年〇月〇日 ()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	陸前高田市 32107
地域名 (地域内農業集落名)	高田地区 (栃ヶ沢、森の前、馬場、大町、大町裏、角裏、荒町、西川原、東川原、洞の沢、下和野、中和野、長砂、中長砂、小泉)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	(変更前: 52.89) 52.63	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	(変更前: 49.02) 48.77	ha
② 田の面積	(変更前: 33.13) 32.88	ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	15.89	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.71	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	25.13	ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計		ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計		ha
(備考)		

注1: ①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2: ②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3: ④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4: ⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5: (参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6: 「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- 中山間地は農地の区画が小さい。
- 高齢化が進み、若手農家が少ない。
- シカなどによる農作物被害が多い。
- 高台移転した住宅地の影響により、農作業環境に支障が生じている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- 復旧農地を有効活用し、地域内の農業を担う者へ農地を集積することを検討しながら、水稻栽培を行う。
- 耕作放棄地対策として、中山間事業等集落ぐるみの取組を継続し、農地を維持していく。
- 集落ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む。
- 地元で収穫した農産物を加工販売し、6次産業化に向けた取組を行う。
- 水稻のみならず、温暖な気候を活用し、施設園芸作物や花き・果樹栽培等に取り組む、複合化を図る。
- 新規就農者を育成し、後継者を確保する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
○耕作条件の良い農地は地域内の農業を担う者を中心に集積・集約化する。					
○その他の農地は集落等により維持管理を行う。					
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	(変更前: 50.0%) 50.3	%	将来の目標とする集積率	(変更前: 50.0%) 50.3	%
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標					
○地域内の農業を担う者を中心に農地を集積・集約し、効率的な営農につなげる。(令和12年度)					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組		
○復旧農地を有効活用し、地域内の農業を担う者へ農地を集積することを検討しながら、水稻栽培を行う。 ○新規参入を促進して新規参入者に農地を集積・集約化する。		
(2)農地中間管理機構の活用方法		
○農業をリタイア・経営転換する人及び担い手の分散錯圖を解消するために利用権を交換しようとする人は原則として農地中間管理機構に貸付ける。		
(3)基盤整備事業への取組		
○担い手が作業しやすい環境づくりを検討する。		
(4)多様な経営体の確保・育成の取組		
○地域外からの新規就農者を促進及び育成することにより、後継者を確保する。		
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組		
○地域内で農作業の効率化及び遊休農地の発生防止を図るため、農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用を検討する。		
以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）		
☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業
☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等	☐ ⑥燃料・資源作物等
☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携
☐ ⑩その他		
【選択した上記の取組内容】		
①集落ぐるみによる鳥獣被害対策に取り組む。 ⑤りんごや柿など地域で栽培した農産物を加工販売する。 ⑦中山間地は中山間事業等集落ぐるみの取組を継続し、農地を維持していく。		

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考	
認農	A	水稻・果樹	4.72 ha	ha	水稻・果樹	4.87 ha	ha	A		
認農	B	水稻	3.93 ha	ha	水稻	1.38 ha	ha	B		
認農	C	水稻・野菜・果樹	2.76 ha	ha	水稻・野菜・果樹	4.31 ha	ha	C		
認農	D	水稻・果樹	1.56 ha	ha	水稻・果樹	2.19 ha	ha	D		
認農	E	きのこ	1.50 ha	ha	きのこ	1.33 ha	ha	E		
認農	F	水稻・野菜	1.41 ha	ha	水稻・野菜	0.87 ha	ha	F		
認農	G	水稻・野菜	1.35 ha	ha	水稻・野菜	0.47 ha	ha	G		
認農	H	水稻・果樹	1.13 ha	ha	水稻・果樹	1.35 ha	ha	H		
認就	I	果樹	0.69 ha	ha	果樹	0.69 ha	ha	I		
利用者	J	野菜・果樹	0.48 ha	ha	野菜・果樹	0.48 ha	ha	J		
認農	K	水稻・野菜	0.10 ha	ha	水稻・野菜	0.10 ha	ha	K		
利用者	自作		1.08 ha	ha		0.38 ha	ha	自作		
集	中山間1		7.25 ha	ha		7.25 ha	ha	中山間1	担う者との 重複(現状 1.49a、目 標0.54ha)	
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計	13経営体		27.96 ha	0 ha		25.67 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

